

令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性のもと、高度がん医療、獣医療、外国人患者受入診療機関など、特色ある地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。

また、特区ガイドの育成やその活用、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組む。

② 総合特区計画のめざす目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。特区指定を契機に国際医療交流の推進や、伸び続ける訪日外国人の受け皿となる取組みを通じ、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化はもとより、我が国の主要政策課題である「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与することを目標とする。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 28 年 6 月 17 日最終認定）

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 0点

- ・訪日外国人の増加に応じて、医療通訳の育成と対応を増加させていることは評価できる。全体として一定の活動成果は上がっていると認めるが、特区ガイドの活動件数向上等のため、一層の認知度向上、活動実績向上策の考案が必要。
- ・外国人がん患者診療数が伸びていないことに対する現状分析が必要。地域全体の観光客の増加が本来の特区の目的である国際医療拠点作りと乖離している印象があり、それに対して地域独自の新たな取組みもほとんど行われていない。診療数の増加に向けた具体的な対策に期待したい。
- ・空港から国内各地へ移動手段は整備されており、特段の利点、魅力がなければ、隣接地でのがん医療の受診は選択しないと思われる。現実的な目標の再設定が必要で

ある。

- ・本プロジェクトの独自性が、事業間の連携に求められているように判断できるが、その連携を十分にコーディネートできているとはいえない。

観光分野 3. 2点

- ・育成に努めてきた特区ガイドについて、「まち処」への配置、案内や特産品販売といった形で、その活用の形が整ってきたことは評価されて良い。また、特区ガイド団体等による地元商店等を行程に入れた、地元産品を題材にした体験型のツアー造成、その中での特区ガイドの活用も好ましく、活動の幅を広げるなどの工夫も評価したい。
- ・大阪地区のホテル建設ラッシュによる飽和化が進むため、ホテル誘致を目的化すると誤る。並行して目的を明確にした魅力づくりに力を注ぐべき。
- ・泉州タオルについて、通販サイトなどでも商品の存在感が高まっており資源の活用を期待する。
- ・外国医師臨床修練等の受け入れ数について、飛躍的な実績の伸びを評価したい。
- ・評価指標の上では、順調に評価を上げてきているが、国際医療交流とツーリズムの連関があまり見えない。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルスに関する水際対策の強化による影響

・医療分野

高度がん治療拠点における外国人患者数は、令和2年1月までは、月平均約8人であったが、2月は4人、3月は6人となっており、新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に現れはじめている。

・観光分野

関西国際空港では2月以降、国際線旅客便のフライトキャンセルが相次ぎ、令和元年4月から令和2年1月までは、月平均1万2千回だった国際線旅客便の発着回数は、2月は約7千7百回、3月は約2千8百回まで減少している。また、国際線の外国人旅客数も、令和元年4月から1月までは月約140万人であったが、2月は約54万人、3月には9.5万人に減少している。

泉佐野市内の外国人延べ宿泊者数を見ても、令和2年2月は約32,000人（前年同月比68, 6%減）、3月にいたっては約10,000人（前年同月比91.3%減）となっている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 119%]

数値目標（1）－①：外国医師臨床修練等受入数 20 件/年度《代替指標による評価》

代替指標（1）－①：外国医師等交流数 20 件/年度

[当該年度目標値 20 件、当該年度実績値 41 件、進捗度 205%、寄与度 25%]

数値目標（1）－②：外国人がん患者診療数 42 件/年度（H26）→130 件/年度（R2）

[当該年度目標値 120 件、当該年度実績値 46 件、進捗度 38%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：医療通訳実地研修修了者数 30 人/年度（～H30：20 人/年度）

[当該年度目標値 30 人、当該年度実績値 29 人、進捗度 97%、寄与度 25%]

数値目標（1）－④：医療通訳件数 862 件/年度（H26）→1,400 件/年度（R2）

[当該年度目標値 1,400 件、当該年度実績値 1,459 件、進捗度 104%、寄与度 25%]

評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

[進捗度 78%]

（サブ指標）ウォーキングイベント「歩き愛です」参加人数：令和元年度 230 人

数値目標（2）－①：特区ガイド活動件数 0 件（H26）→100 件（R2）

[当該年度目標値 80 件、当該年度実績値 31 件、進捗度 39%、寄与度 33%]

（サブ指標）観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数：350 人（R1）

特区ガイド配置案内所：令和元年度 1 箇所

※数値目標は特区ガイドの活動（ガイド依頼を受け有償ガイド行為を行った）件数を記載しているが、施策のアウトプットの進捗を示す指標として、外国人観光案内所「まち処」での観光案内業務を行った通訳案内士の延べ人数を併記している。

数値目標（2）－②：ホテル誘致件数 5 件（R2）《定性的評価》

[当該年度末時点累積実績値：3 件]

本数値目標については各年度における目標値の設定をせず、令和 2 年度までに累計 5 件のホテル誘致をめざすものとしている。（宿泊事業者が営業を開始した後、泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例（おもてなし条例）に基づき、宿泊施設設置奨励金の交付申請をし、これを受けて泉佐野市が宿泊施設設置奨励措置を決定した時点で実績として計上している。）

数値目標（2）－③：外国人延べ宿泊者数 67 万人（H26）→130 万人（R2）

[当該年度目標値 120 万人、当該年度実績値 124 万人、進捗度 103%、寄与度 33%]

数値目標（2）－④：外国人観光客の満足度 70%（R2）

[当該年度目標値 60%、当該年度実績値 57%、進捗度 95%、寄与度 33%]

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、3つの事業を推進！

国際医療交流の推進

- 1 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
- 2 医療通訳など外国人診療機能の充実

訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

- 3 ホスピタリティ・地域魅力の向上

本地域は、平成23年度から27年度までの計画において、地域の医療機関の集積を活かした取組みをさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めてきた。評価指標並びに数値目標は、この取組に参加する指定地方公共団体、医療機関、観光施設、民間事業者及びボランティア等が一体となって連携することにより達成しようとするものである。平成28年度からはこれまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、訪日外国人を積極的に受け入れる取組みをすることにより、本地域の活性化はもちろんのこと、その効果を大阪・関西への広域波及につなげていくこととしている。

《推進体制》

事業の推進にあたって、大阪府は、地域協議会の事務局として医療分野、観光分野全体の事業者のとりまとめ及び調整を行い、泉佐野市は、訪日促進のための観光分野の促進、訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による観光に関する取組みを行っている。

府市では、随時、情報共有・連携・調整を行うとともに、りんくうタウンのにぎわいづくりについて企画・検討する機能として「りんくうタウン未来づくり会議」を設置、年2回程度、情報共有、意見交換及び調整を行っている。

《国際医療交流の推進》

高度がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療通訳をはじめとする訪日外国人への医療サービスの充実などによる国際医療交流を進め、地域の活性化を図る。

【国際交流を通じた高度がん医療機能の充実】

平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設において、様々ながん治療を集約した高度がん医療を提供している。国内では主に肝臓がん治療のために用いられ、他のがんにはほとんど応用されていなかった動脈塞栓術を進化させ、肺がん、乳がん、胃がんなどに適応を広げ、多くの実績を出している。動脈塞栓術は、大腿部の動脈から細いカテーテルを血管内に挿入して、がんの組織につながる血管を通して抗がん剤

を直接送り込むと同時に、薬が流れ去らないように同施設の医師が開発した塞栓材料を使用し動脈にふたをするため、少量の抗がん剤で効果的な治療ができる上、がんへの栄養補給を断つことができる。局所治療であるため、抗がん剤の使用量も全身化学療法と比べて4分の1から10分の1と少なく、身体への負担も少ない。日本全国から患者の来院がある。同治療法は海外からも注目を浴びており、外国人患者の受け入れにつながっている。これまで中国、マレーシア、インドネシア、韓国など10か国からの患者の受け入れ実績があり、平成28年度は12名だった外国人患者は、令和元年度は46名に増加している。また、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年2月から3月にかけての間も、海外からの問合せは一定数(14件)あり、新型コロナウイルス終息後、さらなる外国人患者の受け入れが見込まれる。

また、外国人医師の交流を促進しており、日本の高度がん医療技術・機器のPRも実施している。令和2年5月には中国人医師に対してWeb講演会を開催、7000人の中国人医師が聴講する予定となっている。

このほか、令和2年度より高度がん医療拠点施設で開発した造影剤注入器の中国向けの発売や、同施設で使用するカテーテル類を輸出する取組を予定している。

【医療通訳など外国人診療機能の充実】

本地域は関西国際空港に隣接しているため、地方独立行政法人りんくう総合医療センターでは、本地域・泉佐野市内観光中に不調を訴える訪日外国人だけでなく、関西国際空港の搬送先指定病院として航空機での急病人発生に伴う緊急の受け入れを行っている。令和元年度は、日本の健康保険を持たない合計279名の外国人患者の受け入れを行っている。

本地域においては、日頃から医療通訳者の育成に力を入れており、外国人患者が安心して受診できる医療環境の整備に努めている。今後も、これまでに育成した医療通訳者及び、今後育成する医療通訳者を対象にスキルアップのための実践的な研修機会の場を提供し、医療通訳のレベルの維持、向上を図る。

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。

具体的には、訪日外国人による宿泊施設不足を解消するため、新たなホテル誘致を進めるとともに、ショッピングの魅力強化に取り組んでいる。また、地域魅力の向上の取組みとして、訪日外国人向けによる多言語による日本体験(犬鳴山での修験道体験他)、イベントの強化も行っている。犬鳴山での修験道体験は、修験者の指導のもと、山行場を歩き、滝に打たれ、法螺貝を吹くなど日頃体験できない修行が体験できる内容となっている。また、犬鳴山の登山道には犬鳴山温泉もあり、日帰り入浴も可能となっている。市では、今後更なる訪日外国人の来訪を見込み、日本語を含む5か国語対応の看板を整備するなどして、ホスピタリティの向上に向けた取組を行っている。

また、本地域では、平成28年度より健康増進、地域活性化、観光誘客を目的として、

ウォーキングイベント「歩き愛です」を行っている。歩数計を活用しながら、その歩数に応じて賞品（協賛企業の提供品）を獲得し、エリア内の主要な観光施設にチェックポイントを設け、チェックを受けるとボーナス歩数も獲得できる仕組みのウォーキングイベントで、令和元年度の参加者数は230名であった。平成30年度からは、りんくうタウンを会場として行う音楽祭（「とっておきの音楽祭」）と同日に開催し、音楽も同時に楽しめるよう工夫している。現在は、訪日外国人に向けたイベントではなく、イベントの運営の定着に注力しているが、将来的に、訪日外国人に向けたヘルスツーリズムのひとつとなるよう検討している。

またコロナ終息後を見据えた取組みとして、高度がん医療拠点施設では、不動産業者と共同で泉佐野市内にある古民家に外国人患者及びその家族の長期滞在ができる取組みや、犬鳴山の温泉施設と連携する取組みを準備している。

《地域への影響》

本地域は、関西国際空港に隣接しているという立地特性を活かし、国際交流拠点として、訪日外国人への医療面と観光面の両方から安心・安全を推進することで、ホスピタリティ向上、まちの魅力向上により、訪日促進をめざしている。今後、2024年の本地域へのMICE施設誘致、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向け、さらなる訪日促進につながる取組みを進めていく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

- ・「高度がん医療拠点機能の充実」については、平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、海外PRの拡充により、外国人医師等との交流件数や外国人患者の受入数の増加に取り組んでいく。
- ・「外国人診療機能の充実」については、医療通訳者の育成・スキルアップを図る実地研修事業に取り組むとともに、今後も増加等が見込まれる訪日外国人が安心して受診できる体制の維持、充実に引き続き取り組む。
- ・「ホスピタリティ・地域魅力向上事業」については、特区ガイドの認知度向上への取組みに加え、地産品を題材とした特区ガイドの活躍が期待されるツアーの企画、日本政府観光局（JNTO）の海外プロモーション事業及びオプションツアー予約サイト等を活用して、訪日前の外国人観光客へのPR及び集客に努める。また、JNTO認定外国人観光案内所「まち処」等で実施するアンケートについて設問の検討を行い、外国人観光客に対するきめ細やかなニーズ把握を通じ、さらなるおもてなしの取組みの拡充を行っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

平成24年度に特区通訳案内士の養成を開始。平成26年度から市内周遊オプションツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始するとともに、同年12月から泉佐野地域通訳案内士協会がホームページを開設し、特区ガイドの活用に向

けたPRを行っている。

平成28年度からは、「まち処」において、特区ガイド自らが旅行者に対し観光案内や特産品販売業務を行うことで、観光ニーズを的確に把握できるようになった。この観光ニーズをもとにツアーを組み、着地型観光商品を販売するサイトへ掲載し予約を募ることで、訪日前の外国人に対し市内観光も含め、さらなる特区ガイドの認知度向上をめざしている。

なお、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

旅行会社や特区ガイド団体による、地元商店等を行程に組み込み地産品（泉州タオル 他）を題材とした体験型の自主ツアー（泉州タオルケーキ作り、地元商店による畳作り体験 他）の造成、特区ガイド団体による特区ガイドの魅力のPR、泉佐野市による特区ガイド団体への支援など、官民が連携して特区ガイドの認知度向上及び活動（令和元年度31件）に取り組んでいる。

本事業における特区ガイドの育成について、令和元年度末時点での育成数（修了者数）は延べ118名で、そのうち、登録者数は99名に至った。特区ガイドの対応言語は英語が72名、中国語が18名、韓国語が9名となり、多言語による訪日外国人対応が可能な体制となった。また、令和元年度における観光案内所で観光案内業務を行う通訳案内士の延べ人数は年間350人となっており、訪日外国人対応体制の充実にも繋がっている。

② 一般地域活性化事業

外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国人医師、外国人看護師等が診療業務等に従事して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざす。

平成26年10月に医師法が改正され、臨床修練病院等の指定を受けている病院と緊密な連携が取れ、かつ、厚生労働大臣から指定を受けた診療所においては外国人医師等臨床修練の受入れが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

外国人医師修練制度については、上記の概要に記載のとおり、①平成26年10月に医師法が改正され、診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携がとれているもの、又は、②平成27年9月1日から国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置すれば特例的に活用が認められることとなっている。現時点では本事業を実施するクリニックは、これまで調整・環境が整わず、①、②のいずれの要件も満たしていないため、医療スタッフの増員、機械の追加導入など患者受け入れ整備の充実向上などをめざすとともに、手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授している。令和元年度は、41件の外国人医師との交流を行った。

引き続き、海外の医師等との交流による「国際医療交流の推進」をめざすため、事業者の運営状況を踏まえつつ、本特区内での規制緩和の活用方法を検討していく。

③ 規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会を活用し、規制の特例措置について協議を行っているが、今回は提案に至らず、引き続き検討を行っていく。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：該当なし

② 税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約なし

《高度がん医療拠点の形成事業》（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に認定され、平成27年度に2件の適用があった。本利子補給金は、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の整備工事に係るものであり、本金融支援により施設整備が順調に進み、平成28年10月のオープンに至った。これにより、国際的な人材交流の促進及び海外からのがん患者の受入れといった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与する。平成29年度に「おおさか環境にやさしい建築賞 大阪府知事賞」を受賞した「メディカルりんくうポート」は、快適な療養空間として、外国人患者からも高い評価を受けている。

令和元年度時点で、国際的な人材交流については、毎年20件の受入目標を、平成29年度以降継続して目標値を達成している。海外からのがん患者の受入れについては、海外でのPR不足、患者の症状や海外関係者側との資料確認不足等から本施設での治療に繋がらず、目標値達成に至っていない。引き続き、海外がん患者へのSNSを用いた直接的なPRや診察結果資料のデータ転送、りんくうタウンに来訪した外国人に対するPRといった新たな試みにより、受入れ増加に繋がっていきたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

事業者による自立した運営を行う。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

高度がん医療拠点の形成については、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行った結果、平成28年10月に高度がん医療拠点施設がオープンした。高度がん医療拠点施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を用いた幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療法及び各治療法の組み合わせ療法を提供し、併せて外国医師等との交流の場を提供する事業として、国際医療交流を通じた高度がん医療機能の充実を図っている。

また、本地域では、医療通訳の育成に対する取組みが活発であり、研修機会の場を提供し、現場に即した実践的な修練を積むことができる。

これらの取組みは、本総合特区の目標である「国際医療交流拠点づくり」に寄与している。

ホスピタリティ・地域魅力の向上については、平成28年度から泉佐野市が制定した「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始め、これまでに9件の申請（うち1件は取り下げ）があり、令和元年度はこのうち1件に対し奨励金等を交付した（奨励金等交付累計3件）。残り5件については現在審査を行っているところである。

7 総合評価

本地域は、がん治療や医療通訳など他地域に比して高い優位性がある医療資源、国内外の患者や医師等にとってアクセスが至便な関空フロントという立地特性、空と海に開かれ、開放感溢れる快適な療養環境など、国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有している。また、訪日の玄関口として“日本”のファースト・インプレッションを決定する重要な地域の一つでもあることから、特区指定を契機として、地域活性化に向けたさらなる取組みが進み始めている。

平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」、訪日外国人等が安心して受診できるよう「医療通訳」の配置、地域魅力を地元の人材が紹介する「特区ガイド」の育成や活用、訪日観光客を受け入れる「ホテル誘致」の推進といったライフ・イノベーション、観光の各分野においてハード・ソフト両面における拠点機能が発揮され始めている。

引き続き新たなホテル誘致を進めるとともに、この拠点機能を活かし、医療（健康）と観光に関連するイベント等の創出、育成を行い、地域魅力を活用したりんくうタウン・泉佐野市域の観光目的地化事業に取り組んでいく。また、海外へのPRを通じて、本特区の目的である国際医療交流のさらなる推進を行うことにより、訪日外国人の積極的な受入れ、ホスピタリティ向上に繋がる取組みを拡充し、本地域のみならず、2024年の本地域へのMICE施設誘致、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向け、大阪・関西の活性化に寄与したい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
代替指標(1)-① 外国医師等交流数 20件/年度	目標値		20件	20件	20件	20件	20件
	実績値	27件	19件	34件	62件	41件	-
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		95%	170%	310%	205%	-
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>《代替指標の考え方》 外国医師臨床修練制度については、①医師法の改正により平成26年10月1日から「診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携確保が取れているもの」であること、又は、②平成27年9月1日から「国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置」すれば特例的に認められることとなった。しかし、これまで調整・環境が整わず、本提案を実施するクリニックはその要件を満たすことができていない。医療スタッフの増員、機械の追加導入など患者受け入れ整備の充実向上などをめざすとともに、近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上を行っている。このため、同クリニックで行っている外国人医師との同交流を外国医師等臨床修練の代替指標とする。</p>					
数値目標(1)-① 外国医師 臨床修練等受入数 20件/年度	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要であることから、前計画に引き続き外国医師臨床修練等受入数を年間20人とすることを数値目標としたもの。現時点で受け入れ要件を満たすことができていないため、ライブによる外国人医師等との交流を実施、事業者の運営状況を踏まえつつ、引き続き本区内での規制緩和の活用方法を検討していく。関連事業として、様々ながん治療法だけでなく、他の診療科を併設することでがん患者をトータルケアする高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」がオープンし、がん患者一人一人の状況に応じた最適な治療法を提供することとしている。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>数値目標については、前計画からの継続。 外国医師等の受入れを通じ、IGTクリニックが誇る動脈塞栓術の医療技術をはじめ、その技術を支える日本の最先端医療機器の海外への普及につなげる。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>昨年度同様に、かねてより交流のある外国人医師から紹介を受けた外国人医師等との交流を深めた。 令和2年度も引き続き、高度がん医療の海外展開に向け、より一層PRすることにより、外国人医師等の受入れにつなげた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人の入国に制限が課されているところであり、現在行っているライブ中継等による取組を進めつつ、状況を注視していく。</p>					
	外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外国人の入国制限</p>					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数 42件→130件	目標値		60件	100件	110件	120件	130件
	実績値	42件	12件	25件	25件	46件	-
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		20%	25%	23%	38%	-
評価指標(1)	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
国際医療交流の推進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「国際医療を通じた高度がん医療機能の充実」に向け、これまで国際医療交流拠点機能の整備を行い、平成28年10月にはその核となる高度がん医療拠点「メディカルりんくうポート」がオープンした。本施設の整備により、海外からのがん患者の受入拡充を図る。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)-① 外国医師臨床修練等受入数(代替指標(1)-① 外国医師等交流数)</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>前計画においても「外国人がん患者診療数」の数値目標として年間60件を設定していたが、「メディカルりんくうポート」のオープンに伴い、診療機器等の拡充が図られたことから、平成26年度の受入実績から段階的に引き上げ、最終年度では約3倍の目標設定とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>高度がん治療を行うIGTクリニックが行ってきた、海外がん患者への説明会や、SNSを用いた直接的なPRの効果が表れはじめ、平成30年度に比べ約2倍の数値となった。なお、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外からの入国が制限され、外国人がん患者の受入れが困難な状況でも、海外からの問い合わせがある。事態終息後を見据え、令和2年度も引き続き、高度がん医療の海外展開に向け、一層PRを行うことにより、外国人がん患者の受入れ増加をめざす。</p>					
	外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外国人の入国制限</p>					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－③ 医療通訳 実地研修修了者数 30人/年度	目標値	20人	20人	30人	30人	30人
		実績値	-	34人	33人	29人	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	170%	165%	97%	97%	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、これまで育成した、あるいはこれから育成する医療通訳者のスキルアップを目的とする実地研修事業を展開する。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)－④ 医療通訳件数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>研修にあたっては、同センタースタッフが実際の患者の治療場面等で行うため、受入可能人数、対応時間などを考慮して年間20人の受入れをすることとした。平成28年度実績で目標値に達成したため、大阪大学と共同で行われる医療通訳研修の定員を考慮し、数値目標の上方修正を行い、平成30年度からは年間30人の受入れを目指している。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度も平成30年度同様に、目標に近い人数の受入れを継続している。 同センターでの実地研修は、大阪大学の社会人向け医療通訳養成コースの座学を終えた受講者による選択科目であるため、修了者数に若干の増減はあるが、令和2年度も30名程度の受入れをめざす。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[上記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－④ 医療通訳件数 1,400件/年度	目標値	1,000件	1,100件	1,400件	1,400件	1,400件
		実績値	862件	1,399件	1,536件	1,459件	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	140%	140%	103%	104%	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、JMIP認証や厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、在留外国人や増加の一途にある訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)－③ 医療通訳実地研修修了者数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の医療通訳実績は862件であり、増加の一途にある訪日外国人の利用増も勘案し、最大受入可能件数を年間1,400件と設定し、計画最終年度で令和2年度まで毎年度100件ずつ引き上げていくこととしたもの。</p> <p>平成29年1月から英語及び中国語の対応曜日を各1日増やすなど体制強化を図ったことを考慮し、数値目標の上方修正を行った。平成30年度からは受入数を年間1,400件達成を目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和元年度は、昨年より件数が増加し、目標を上回る実績を継続している。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2)	数値目標(2)-① 特区ガイド活動件数 0件→100件	目標値	50件	50件	75件	80件	100件
		実績値	-	8件	18件	31件	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	16%	36%	31%	39%	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>特区ガイドについてはまだまだ認知度が低いため、本来の通訳案内業務だけでなく、翻訳業務、さらには観光案内所での観光案内業務やイベントでの広報活動を通じて特区ガイドのPRに努める。また、訪日前にミニツアーの予約を受ける民間のオプションツアー専門予約サイト等の活用により、活動実績の増加につなげていく。</p> <p>(サブ指標)</p> <p>■観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数 平成28年度:0人、平成29年度:501人、平成30年度:523人、令和元年度:350人(減少理由:職員体制の配置見直し)</p> <p>■特区ガイド配置案内所 令和元年度:1箇所</p> <p><関連事業> 数値目標(2)-④ 外国人観光客の満足度</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和2年度における最終目標は、年間を通じ週2日の活動を目指して設定した。その目標に向け、段階的に目標設定を引き上げていくこととし、令和元年度は週1~2日の活動で80件を目標とした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>特区ガイド活動件数は増加傾向ではあるものの目標値を達成していない。引き続き観光客に対して特区ガイドの存在を周知し、活動件数向上のため、以下3点の取組を行う。</p> <p>①観光案内所やホテルへのパンフレット配架 ②特区ガイドを配置する観光案内所の拡大(サブ指標参照) ③訪日前外国人観光客を対象とした海外プロモーションの強化(JNTOのSNS等の活用・民間のオプションツアー専門予約サイトの活用)</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2)－② ホテル誘致件数 5件(累計) (括弧内は当該年度分)	目標値		-	-	-	-	5件
	実績値	-	0件(0件)	0件(0件)	2件(2件)	3件(1件)	-
寄与度(※):- (%)	進捗度(%)		-	-	-	-	-
評価指標(2)	<p>代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</p> <p>《定性的評価》 宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつなげることであり、令和2年度までに5件のホテルの誘致を目標としている。申請から宿泊施設設置奨励措置(宿泊事業者が営業を開始し、おもてなし条例に基づき、宿泊施設設置奨励金の交付決定を受けた時点)までに期間を要することから各年度目標を設定せず、5年間の累計目標とした。</p>						
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	<p>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</p> <p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点(泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)の適用)で実績として計上する。 本数値目標については各年度における目標設定をせず、令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざすものとしている。</p> <p>＜関連事業＞ 数値目標(2)－② 外国人延べ宿泊者数</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の宿泊者数増加予測による平成26年からのホテル増室需要は約3,797室～6,261室を見込み、2件のホテル誘致を目標に設定した。 件数は当該条例による宿泊施設設置奨励措置が行われた件数とし、申請から措置までの期間を考慮して、令和2年度に実績が出るものとして設定した。 平成29年度時点で宿泊施設設置奨励金の申請件数がすでに4件あったことから、平成30年度に本数値目標の上方修正を行い、令和2年度に累計5件とした。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>宿泊施設設置奨励措置の認定申請は、平成28年度に3件、平成29年度に1件、平成30年度に3件、令和元年度に2件となった。 奨励金の交付は、令和元年度は1件。 引き続き目標達成に向け誘致活動に取組む。</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2) 訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数 67万人→130万人	目標値	70万人	75万人	110万人	120万人	130万人
		実績値	67万人	95万人	99万人	113万人	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	136%	132%	103%	103%	-
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れ、ひいては市内での活動増加につなげる。</p> <p>「観光案内所(りんくうまち処、泉佐野まち処)を利用した外国人観光客数」は、計画当初である平成26年度には約3万8千人だったものが、平成28年度には約7万1千人、平成29年度には約7万8千人、平成30年度には約6万5千人(りんくう56,418人、泉佐野8,967人)、令和元年度には約5万3千人(りんくう48,337人、泉佐野4,611人)の利用があった。観光案内所を利用した外国人観光客すべてが泉佐野市内を観光しているわけではないが、外国人延べ宿泊者数の増加と併せて見ると、市内を観光する外国人観光客は増加傾向にある。</p> <p><関連事業> 数値目標(2)－② ホテル誘致件数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の当該目標数値が900万人と設定していることから、現在の割合と数値目標(2)－② ホテル誘致件数による増加分を考慮して、令和2年度までに大阪府全体の10%、90万人を本特区地域で占めることを目標に設定した。</p> <p>平成28年に大阪府全体の数値目標が900万人から1,300万人に上方修正されたことから、本数値目標についても、その約10%に相当する130万人に変更を行った。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度も目標値以上の宿泊者数となった。引き続き、宿泊施設の誘致に加え、泉佐野市が訪日外国人の目的地となるよう取組みを進める。日本の伝統文化や食文化の発信拠点整備、地元産品や有力観光資源である犬鳴山を活用した体験ツアーの推進等、市内観光の質的向上をめざし、更なる訪日外国人宿泊者数の増加を見込む。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度 70%	目標値	50%	50%	60%	60%	70%	
		実績値	-	59%	97%	57%	57%	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		118%	194%	95%	95%	-
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>訪日外国人観光客の満足度を上げるため、泉佐野市では関西国際空港第2ターミナル内とりんくうタウン駅前、さらに泉佐野駅近くの商店街において観光案内所を計3カ所開設するなどして、訪日外国人へのおもてなしの取組みを充実させている。</p> <p><関連事業> 数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>JNTO認定外国人観光案内所(まち処)及び特区ガイドの利用客を対象に調査票への記入によるアンケート調査を実施。特区ガイドの利用促進を図りながら、最終年度には満足度70%の達成をめざす。平成30年度は訪日外国人の基礎調査を行い、その中で泉佐野市における満足度に関する設問も見直し、次のとおり盛り込んでいる。</p> <p>(設問) Q.「泉佐野の観光の満足度の度合いについて」 A.非常に満足、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、非常に不満、無回答 の8択 →上記のうち、非常に満足、満足、やや満足の回答率を満足度としている。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成29年度に満足度が97%となり、より観光実態に即した評価を得るため、測定の基礎となるアンケートの設問内容を変更した。その結果、平成30年度同様に令和元年度は目標値に近い実績となった。不満との回答率は低く、無回答が43%であることから、アンケート内容についての再考を検討する。また、令和元年度は、有力観光資源である犬鳴山に、多言語対応の看板整備を行う等、訪日外国人に対するおもてなしの取組みを実施。今後も訪日外国人の受入れ環境整備を進める。</p>							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名：国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

年 月	H28												H29												H30												R1												R2																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
事業1 高度がん医療拠点の形成事業																																																																				
施設整備	●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン																																																																			
事業2 高度がん医療機能の充実																																																																				
外国医師臨床研修等受入	外国医師等との交流																																																																			
事業3 外国人診療機能の充実																																																																				
医療通訳実地研修													研修期間												研修期間												研修期間												研修期間																			
事業4 ホスピタリティ・地域魅力向上																																																																				
特区ガイド活用																																																																				
特区ガイドの育成	H30年度まで特区ガイド養成講習会実施																																																																			
活用メニューの開発	ツアーサンプルをHP上で公開中												特区ガイド専用サイトの立ち上げ、ツアー実施案内																																																							
ホテル誘致																																																																				
ホテル誘致活動	泉佐野市成長戦略室設置：ホテル誘致活動																																																																			
おもてなし条例の適用	申請・決定業務																																																																			

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(2)-①	規制所管府省名: <u>国土交通省観光庁</u> <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
/	/	/	/

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
/	/	/	/

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況														
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計	自己評価	
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況													
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計	自己評価
該当なし		件数											

金融支援措置の状況													
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計	自己評価
高度がん医療拠点の形成事業	(1)-① (1)-②	件数	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	平成26年度に1件の計画認定を受け、平成27年度に2件の適用があった。 本金融支援により企業の利子負担が軽減され、高度がん医療拠点施設の整備が完了し、平成28年10月にオープンした。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（1）—① 数値目標（1）—②	国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円	当初の想定より遅れたものの、平成26年度末に着工、平成28年6月末工事完了、10月の運営開始に至った。	①大阪府 ②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	数値目標（2）—②	平成31年度の実績：1件（累計1件）（ほかに申請2件）	令和元年度に交付決定した1件に交付し、累計3件となった。 引続き現在申請中の案件を審査中であり、令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
利子補給金	数値目標（2）—②	平成30年度の実績はなし	令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくうまち処(平成24年12月)」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設(平成25年10月)、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。 ●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月)。 ●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性課」(平成25年4月)、また、政策推進課内にりんくうタウン駅ビルの管理や宿泊施設誘致を担当する成長戦略室を設置(平成28年4月)。
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。 ●外国人診療機能の充実に向け、(一社)IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。 ●地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足(平成26年2月)、第1回連絡会議を開催(平成26年3月)。 ●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、産官学金が参画する泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足(平成26年3月)。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------